生活支援コーディネーター(嘱託職員)募集要項

【応募資格】 社会福祉に関して理解と熱意がある方 社会福祉や相談援助経験がある方が望ましい また、エクセル、ワード等PC操作が可能な方

【応募方法】 封筒の表に、「生活支援コーディネーター応募」と明記し、次の書類を下記(応募 先)へ郵送または持参ください。

- ·履歴書(JIS 規格、顔写真添付)
- 職務経歴書
- 資格登録証または資格取得証明書の写し

【業務内容】 高齢者の介護予防・生活支援、生きがいづくりや社会参加、支え合い・助け合い につながる活動をサポート

- 相談対応
- ・地域等への訪問
- ・記録や資料の作成等

【勤務場所】 住吉区在宅サービスセンター(住吉区浅香1-8-47)

【雇用期間】 令和4年3月1日~令和5年3月31日(契約更新の可能性あり・条件あり)

【勤務日】 月曜日~土曜日

※土曜については、交代勤務とし、出勤翌週の月曜を指定休日とする。

【勤務時間】 A 9時~17時30分(休憩時間 45分)

B 10時30分~19時 (休憩時間 45分)月2~3回

【給 与】 月額 209,300円他に、通勤手当(月額55,000円を限度)支給

【賞 与】 あり

【社会保険】 ・健康保険

• 厚生年金保険

【労働保険】 ・雇用保険

• 労災保険

【募集人員】 1名

【有給休暇】 本会常勤嘱託職員就業規則のとおり(採用2カ月経過後付与 最大15日)

【選考方法】 (1)書類選考

(2) 面接試験(書類選考により面接を決定した方)

・日時:別途個々に連絡します。

·場所:大阪市住吉区社会福祉協議会

【その他】 応募書類等送付いただいた個人情報は、選考及び選考後の人事管理に関してのみ 利用します。

応募書類等についてはご返却できません。

選考終了後、本会で速やかに廃棄処分します。

【お問い合わせ・応募先】

7558-0021

大阪市住吉区浅香1-8-47

社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会

(担当:西上)

電話06-6607-8181